

8. 緊急時には

緊急時の居場所を確保できるサービスがあります。

短期入所（ショートステイ） ○ 相談窓口：地域障がい相談支援センター

介護者が用事等で見守りが難しい場合、数日程度、施設に宿泊等できるサービスです。

【天草市内の事業については天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック参照】

居室確保事業 ○ 相談窓口：地域障がい相談支援センター

福祉サービスの事業所が管理している住居に緊急一時的に宿泊できるサービスです。

一人暮らしに向けた体験も

居室確保事業は、長期に入所や入院していた方が地域に戻る時、または親元から自立し一人暮らしを希望する時に、一人暮らしを体験することのできる施設でもあります。

【相談窓口：地域障がい相談支援センター（P15）】